秋田県　Press Release

報道機関　各位

資料提供　令和８年１１月４日
産業労働部　産業政策課
団体・金融チーム
担当者　伊藤・高橋
TEL　０１８－８６０－２２１５
美の国あきたネット掲載　(有)・無

県制度融資「賃金水準向上資金」の利用について

県では、生産性向上や規模拡大により、賃金水準向上に取り組む県内中小企業に対して、社債発行による長期安定的な資金調達を支援する「賃金水準向上資金」を設けております。

社債発行は、自己資本比率などの一定の適債基準を満たした優良企業に限定されるため、企業の信用力や評価の向上につながるものであり、今後ますますの事業発展が期待されます。

このたび、本資金の利用（社債発行）がありましたので、当該企業を紹介します。

１　企業の概要

発行企業	山加弥勒商事有限会社（取締役　加賀　理之）
所在地	大館市比内町新館川向２８－１
業種	おが粉製造販売業
発行額	５，０００万円
発行期間	３年
企業紹介	弊社は、青森・秋田・岩手・山形など東北エリアに向けて、大館市比内町にて「おが粉」の製造を行っており、お客さまのニーズに合わせ様々なサイズでお届けすることを得意としております。 経営基盤の強化を図りながら地域社会から選ばれる企業を目指すとともに、地域社会貢献、安全・安心な商品の提供、働きがいのある仕事を通じて持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指します。
取扱金融機関	青森みちのく銀行大館支店

２　令和８年度利用実績（令和８年１０月２６日時点）

発行件数　３件　（前年度実績　計５件）

発 行 額　３億６，０００万円（前年度実績　計２億２，０００万円）

(参考)

「賃金水準向上資金」の概要

・対 象 者　次の①～③のすべての要件を満たす中小企業者

①県内において１年以上事業を営んでいる

②給与支給総額及び初任給年率平均２．０％増を原則として３年以上実施するための賃金水準向上計画を策定し、取扱金融機関の確認を受ける

③次のいずれかの適債基準を満たしている

(1) 純資産額が5,000万円以上３億円未満であり、自己資本比率が20%以上または純資産倍率が2.0倍以上、かつ使用総資本事業利益率が10%以上またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが2.0倍以上であること

(2) 純資産額が３億円以上５億円未満であり、自己資本比率が20%以上または純資産倍率が1.5倍以上、かつ使用総資本事業利益率が10%以上またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが1.5倍以上であること

(3) 純資産額が５億円以上であり、自己資本比率が15%以上または純資産倍率が1.5倍以上、かつ使用総資本事業利益率が5%%以上またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが1.0倍以上であること

・融 資 枠　６３億円

・限 度 額　５億６，０００万円（最低融資可能額３，０００万円）

・融資期間　２年以上７年以内（期日一括償還または定時償還）

・融資利率　金融機関所定利率

・保証料率　０％（県全額補助）

・実施期間　令和４年４月１日～